

第2期花巻市スポーツ推進計画(素案)

(令和8年度～令和12年度)

令和 7 年 11 月

花 巷 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・位置づけ	1
3 計画の期間	2
第2章 目指す将来像と基本目標	3
1 目指す将来像（基本理念）	3
2 基本目標	3
3 施策の体系	6
第3章 計画期間における現状と取り組む施策	7
1 生涯スポーツの推進	7
2 競技スポーツの推進	14
3 地域を活性化させるスポーツの推進	16
第4章 主な事業計画	20
1 生涯スポーツの推進	20
2 競技スポーツの推進	21
3 地域を活性化させるスポーツの推進	21
第5章 計画の推進	22
1 推進体制	22
2 進行管理	22
《用語解説》	23
花巻市教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査 調査結果報告書	別冊

第1章 計画の策定にあたって

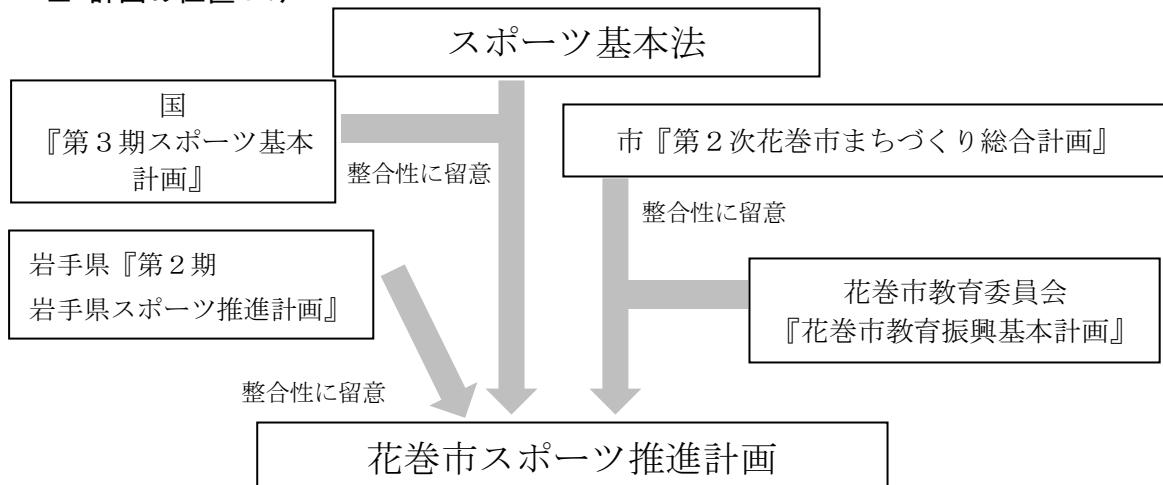
1 計画策定の趣旨

本計画は、スポーツ基本法に基づき、本市におけるスポーツの推進に関する基本的・総合的な計画として定めるものであり、平成29年度に策定した「花巻市スポーツ推進計画」を引き継ぎ、今後5年間のスポーツ推進について「第2期花巻市スポーツ推進計画」として策定するものです。

2 計画の性格・位置づけ

- (1) 本計画は、国が平成23年6月に制定したスポーツ基本法第10条^{*1}に規定する地方スポーツ推進計画として策定するものであり、国の「第3期スポーツ基本計画」を上位計画とし、本市の実情に合わせて策定するものです。
- (2) 本計画は、「花巻市まちづくり総合計画^{*2}」の政策目標の実現及び「花巻市教育振興基本計画^{*3}」、「健康はなまき21プラン^{*4}」などの関連する計画と連携する施策や事業を具体的に示す個別計画です。
- (3) 本計画は、本市におけるスポーツ推進施策を総合的・効果的に実現するために、市民やスポーツ関係団体、学校、企業、行政、その他関係機関が認識を共有し、連携・協働を図りながら地域社会全体でスポーツ推進に取り組むための指針となるものです。

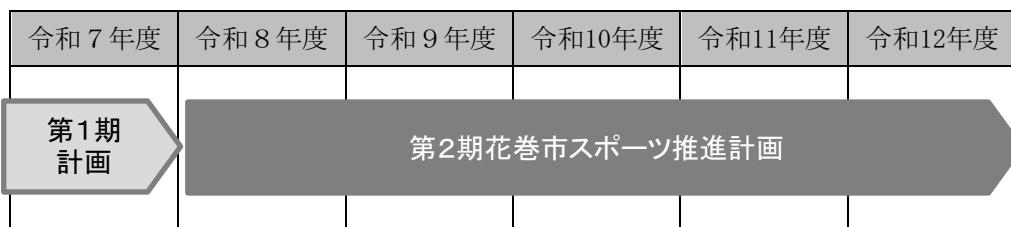
■ 計画の位置づけ



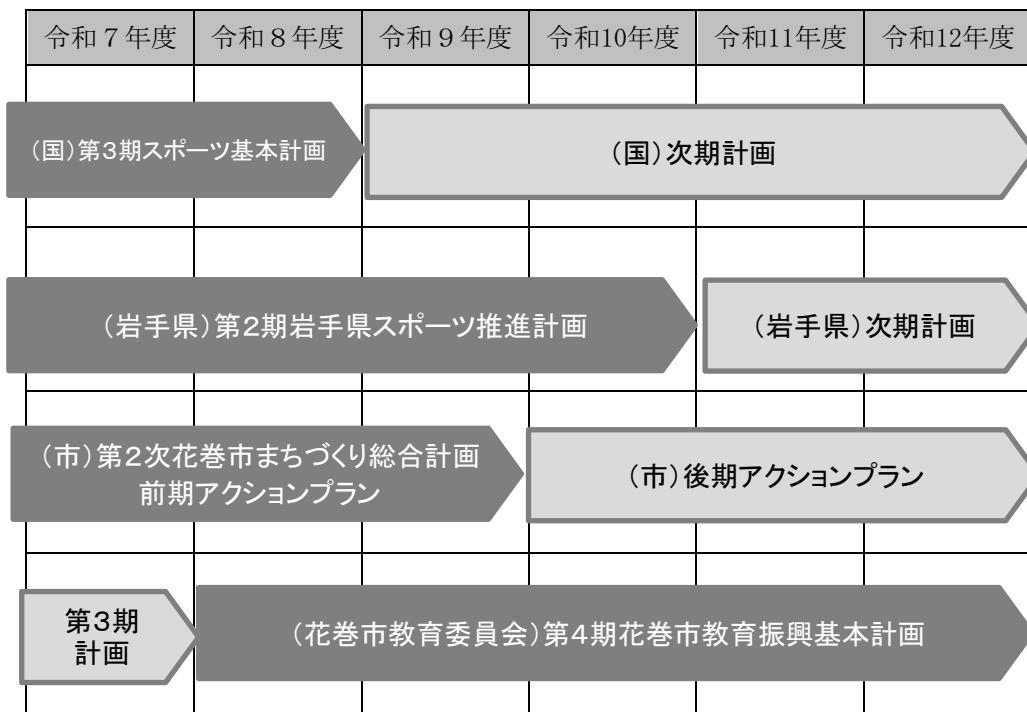
*用語解説は、本素案最終頁（P23）に記載

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年）から、令和12年度（2030年）までの5年間とします。ただし、進捗状況や社会情勢の急激な変化などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



【関連計画】



第2章 目指す将来像と基本目標

1 目指す将来像（基本理念）

「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめるまち」

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすなど内在的な価値を有するとともに、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指すことが必要とされています。新型コロナウイルス感染症の影響で、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持への悪影響、閉塞感の蔓延、日頃の成果発表の機会の喪失等の悪影響が生じました。このような影響が顕在化したことにより、スポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示されました。

また、スポーツは、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると捉えられます。

こうしたことから、市民が安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、また、スポーツを支える（育てる）活動に参画できる環境づくりを推進し、世代に関わらずそれぞれのライフステージに応じ、生涯にわたっていつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるまちを実現することを目指します。

2 基本目標

本市のスポーツ推進に向けて目指す将来像を実現するため、スポーツを「する」「観る」、「支える（育てる）」「活かす」環境づくりの視点から次の基本目標を定めます。

(1) 生涯スポーツの推進

市民が心身ともに健康に暮らすため、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」ライフステージに応じてスポーツに親しむきっかけづくりができるよう「インクルーシブスポーツ^{※5}」の普及に取り組み、生涯を通じてスポーツを「する」「支える（育てる）」環境づくりを進めます。

(2) 競技スポーツの推進

競技スポーツ全体の競技力向上と、競技者が安全安心にスポーツを実施できるよう、一般財団法人花巻市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）などと連携し、専門的知識・技能を有する競技スポーツ指導者の養成と各競技団体の選手強化への支援や大会参加への支援を図り、スポーツを「する」「支える（育てる）」環境づくりを進めます。

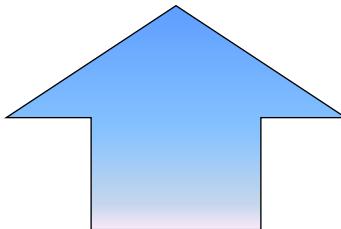
(3) 地域を活性化させるスポーツの推進

本市の高速交通網の利便性や全国有数の温泉宿泊施設、充実したスポーツ施設などの地域特性を生かし、トップレベルの選手の試合に身近に触れる機会を創出し、競技スポーツ全体の競技力向上を図るスポーツを「する」環境づくり、夢や目標を持つことにつながるスポーツを「観る」環境づくり、また、スポーツボランティア^{※6}などスポーツを「支える（育てる）」環境づくり、さらに、スポーツツーリズム^{※7}などスポーツを「活かす」環境づくりのため、全国規模のスポーツ大会、イベントの誘致・開催や合宿の誘致を進めます。

また、新たな視点として、女子野球の普及と地域活性化を目的とした女子野球タウン^{※8}関連事業やスポーツ分野におけるDX^{※9}の導入などにより、スポーツによる地域活性化をより効果的に進めます。

— 目指す将来像（基本理念） —

市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、
スポーツを楽しめるまち



《基本目標》

生涯スポーツの推進

競技スポーツの推進

スポーツを「する」

スポーツを「観る」

スポーツを「支える（育てる）」

スポーツを「活かす」

地域を活性化させるスポーツの推進

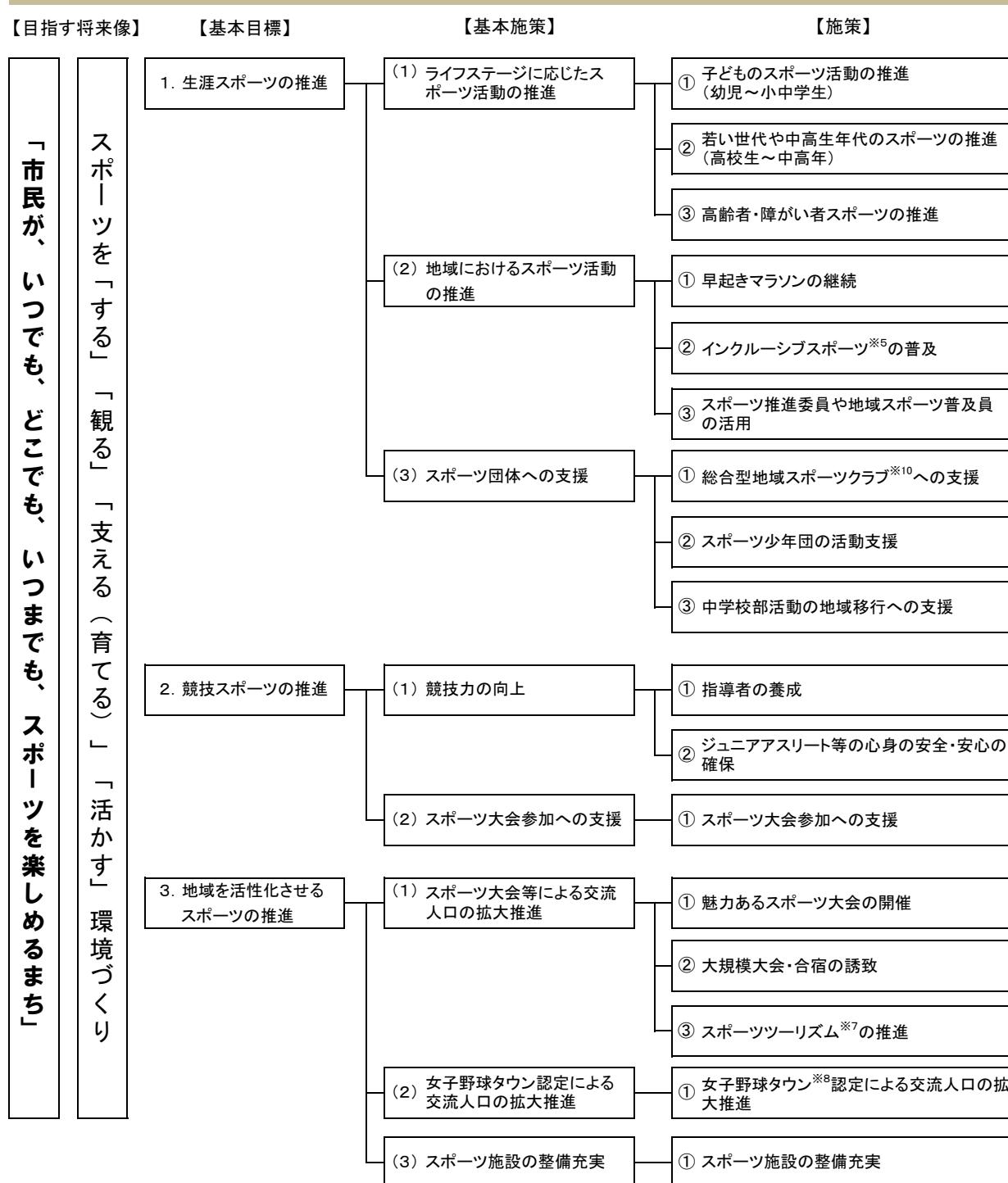
成果指標

指 標	令和 6 年度 (現状値)	令和 12 年度 (目標値)
日頃からスポーツに取り組んでいる 市民(20 歳以上)の割合	48.4%	50.7%

※本指標は、市民のスポーツ実施割合を示すものです。現状値はまちづくり市民アンケート令和 6 年度結果。

目標値は、10 年間の実績に基づいて平均値を割り出し、上昇率を加えて積算しています。

3 施策の体系



第3章 計画期間における現状と取り組む施策

1 生涯スポーツの推進

成果指標

指 標	令和6年度 (現状値)	令和12年度 (目標値)
スポーツ教室等(市関連事業)の参加率(%)	7.2%	17.8%

※本指標は、本市人口に対する各種スポーツ教室等の参加者数の割合(参加率)を示すものです。目標値は、コロナ禍前の水準(17.0%程度)の維持を目指します。

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

① 子どものスポーツ活動の推進(幼児～小中学生)

ア 子どもの運動・遊びの推進(幼児)

【現状・課題】

子どもの生活空間の中に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方で、テレビゲームやインターネット等の室内の遊びが増えるなどの生活環境の変化が影響し、幼児の運動能力の低下が指摘されています。

また、令和7年3月作成の花巻市教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査結果報告書(以下「アンケート結果」という。)によると、幼稚園・保育園・認定こども園の園児保護者や教職員・保育士の半数近くが、スポーツの推進に重要なこととして「幼児期の子どもへのスポーツの体験」と回答しています。

【施策】

○幼稚園、保育園、認定こども園等での運動・遊びの推進

乳幼児期における保育・教育が小学校以降の生活や学習の基盤となることを踏まえ、子どもたちが運動や遊びを通して様々な経験を重ねながら資質・能力を育むことができるよう、保育園、幼稚園、認定こども園等における保育・教育の充実を図ります。

○運動・遊びに親しむ機会づくり

子育て、健康、スポーツ分野が連携し、幼児期における遊びを中心とする身体活動時間の確保や、親子が気軽に楽しく運動・遊びに親しむことができる機会づくりを進めます。

○幼児期の身体活動の促進

幼児期からさまざまな動きを身に付け、楽しく運動・遊びをすることで、体を活発に動かす機会を増大させるとともに、多くの人と接することで、豊かな心を育て、丈夫で健康な体を作る基盤づくりとなるよう「幼児期運動指針ガイドブック」(文部科学省)などにより、家庭や地域、幼稚園、保育園、認定こども園

等において、気軽に運動・遊びに親しむことができる環境づくりを進めます。

イ 子どもの体力向上の推進（小学生～中学生）

【現状・課題】

児童生徒が生涯にわたって健康に暮らすため、幼少期から体を動かす習慣を身につけることが重要であることから、今後も体力向上実践校の指定などにより、体を動かすことがあまり好きではない児童生徒に良い影響を与える取組が必要です。また、児童生徒の健やかな成長のため、健康診断の結果を踏まえた食生活や生活習慣の改善を図る必要があります。

【施策】

○運動の習慣化による体力・運動能力の向上

各校において、体力テスト等の分析結果を基に児童生徒の体力の実態を把握し、体育の授業改善を図るとともに、始業前や業間活動における運動の励行、体育的な行事の充実のほか、外部人材を活用した体育指導の実施等により、学校教育全体の中で児童生徒の体力向上を図る取組を推進します。

また、各種体育大会の開催等を行っている団体の活動支援を通じ、児童生徒の体力及び競技技術の向上を図ります。

○家庭と連携した健やかな体づくりの推進

運動に取り組むためには、一定の体力を有していることが必要であり、そのためには、「早寝・早起き」や「栄養バランスの良い食事」等が毎日の生活の中で実現されていることが重要であることから、学校と家庭が連携し、児童生徒の健やかな体づくりを進めていきます。

○健康づくりの推進

家庭におけるバランスのとれた食生活と継続的な運動が生活習慣病予防のポイントであるため、「学校保健だより」や面談を通じて生活改善の必要性を周知・啓発していきます。また、健康診断等により所見が見られる児童生徒については、かかりつけ医から本人と保護者への継続的指導が最も効果的なことから、各校において受診を促す取組を実施します。歯科については、歯科健診後に「受診のおすすめ」や「学校保健だより」等による口腔衛生の周知・啓発を行い、治療の必要性について家庭の理解促進を図ります。

○学校給食の充実

安全安心な学校給食の提供を今後も継続して行うとともに、学校給食を通じた食育指導の充実に取り組みます。

② 若い世代や中高年世代のスポーツの推進（高校生～中高年）

【現状・課題】

日頃からスポーツに取り組んでいる20歳以上の市民の割合は、平成27年度の44.5%に対し令和6年度の実績は48.4%と微増していますが、全国平均52.5%を下回っている状況となっています。特に若い世代の女性、働く世代、子育て世代は、子育てや仕事を理由に運動・スポーツを実施する機会が少ない実態が見られます。

【施策】

○働く世代や子育て世代などが参加しやすいスポーツ教室等の開催

スポーツ協会、花巻市スポーツ推進委員協議会^{※11}などと連携し、各世代のニーズに対応したスポーツ大会やスポーツ教室を開催します。働く世代、子育て世代などがスポーツにふれる機会づくりを行うとともに、仕事や子育ての合間にも参加可能な時間設定や託児の受け入れなど参加者に配慮した内容となるよう企画します。特に若い世代の女性がスポーツに係わる機会が少ないことから、人気のあるヨガやピラティスなどのプログラムを充実させるなど、女性のスポーツ参加機会の拡充を図ります。

また、関係機関と連携し、生活習慣病の発生予防と重症化予防を目的とした運動・スポーツを推進します。

③ 高齢者・障がい者スポーツの推進

【現状・課題】

高齢化社会の進展により、健康の保持増進、生きがいづくりとして、スポーツに取り組むことが期待されています。また、障がいのある人のスポーツ参加率はまだ低い状況にあり、障がい者スポーツの指導者が少ないことが課題となっています。

【施策】

○高齢者のスポーツの機会づくり

高齢者がスポーツを楽しみ、生きがいづくりにつながるよう、花巻市スポーツ推進委員協議会や関係機関と連携し、高齢者の身体能力に応じたスポーツ教室の開催や指導者の派遣、インクルーシブスポーツの普及を進めます。

○障がい者スポーツ及びレクリエーションの機会づくり

毎年開催している花巻市障がい者スポーツレクリエーション交流会の開催を引き続き支援するほか、県など広域圏で開催する競技会やスポーツイベントについて情報発信を行うとともに、スポーツ競技やスポーツレクリエーションの開催など障がいのある人がスポーツに参加する機会づくりを進めます。

○障がい者スポーツ普及の環境づくり

花巻市スポーツ推進委員協議会や各競技協会、関係団体と連携し、障がい者スポーツ指導員の資格取得など障がい者スポーツに携わる人材を養成し、障がい者スポーツが身近にできる環境づくりを進めます。

(2) 地域における生涯スポーツ活動の推進

① 早起きマラソンの継続

【現状・課題】

早起きマラソンは、昭和51年に市民の健康増進と体力づくりを図るため、市民総参加のスポーツ活動として50年以上継続して実施しており、花巻市独自の施策として取り組んでいます。近年、少子高齢化やコロナ禍、熊の出没などの社会変化により会場や参加者は減少しており、開催会場の維持が課題となっています。

【施策】

○早起きマラソンへの参加促進

小中学校や花巻市早起きマラソン推進運営委員会^{※12}と連携し、早起きマラソンへの参加を促進します。

○休止会場の再開

小中学校や花巻市早起きマラソン推進運営委員会と連携し、新型コロナウイルスの影響により休止している会場などの意向を確認しながら再開に向けて働きかけます。

② インクルーシブスポーツの普及

【現状・課題】

誰でも気軽にできる生涯スポーツとしてインクルーシブスポーツの普及を進めています。市民参加のニュースポーツ^{※13}交流大会を開催しています。

ゲートボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレー、ペタンクはそれぞれ競技協会が設立され、協会主催による大会等が開催されるなど普及が進んでいますが、それ以外の種目の普及が進んでいない状況から、令和5年度スポーツ推進委員東北研修会の開催にあたり、市として普及すべきインクルーシブスポーツを検討し、ボッチャと卓球バレーの2種目を選出しています。

【施策】

○研修会・大会の実施

これまで開催してきたニュースポーツ大会を継続するとともに、スポーツ推進委員及び地域スポーツ普及員、地域コミュニティ会議等と連携してインクルーシブスポーツの指導研修を充実させ、インクルーシブスポーツの実施に必要な用具や実施会場の整備などを行い、地域への普及を図るとともに、インクルーシブスポーツ大会を開催します。

③ スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員の活用

【現状・課題】

各行政区に地域スポーツ普及員を配置するとともに、地区単位で花巻市地域スポーツ普及員協議会^{※14}を設置し、インクルーシブスポーツ研修会の開催など、市民の自主的な生涯スポーツ活動を支援、推進しており、指導者としての研修の充実が必要です。

また、スポーツ推進委員による、地域スポーツ行事への指導者派遣を行っていますが、派遣可能な競技・体験種目の拡充が必要です。

【施策】

○研修会の充実

市民へのスポーツ活動を推進するため、インクルーシブスポーツなど誰でも気軽にできる運動・スポーツの普及を目的とした研修活動の充実を図ります。また、スポーツ推進委員と地域スポーツ普及員が、その役割を十分に果たせる活動ができるよう研修の充実を図ります。

(3) スポーツ団体への支援

① 総合型地域スポーツクラブへの支援

【現状・課題】

総合型地域スポーツクラブは、多世代にわたるスポーツニーズの受皿としての機能や地域に密着した多種目のスポーツ活動などを自主的に担う組織です。国のスポーツ基本計画においてクラブの育成・支援が示されており、本市では令和5年度から設立支援と案定したクラブの運営を目的とした補助金（スポーツ振興くじ助成金活用）を、1団体に交付しています。

総合型地域スポーツクラブは市内に4団体が設立されており、各クラブが開催するスポーツ教室等により多くの市民が参加できるよう周知拡大が必要です。

また、クラブの活動拠点の確保や、安定したクラブの運営が課題です。

【施策】

○既存クラブへの支援

既存クラブが自立し、安定した運営ができるよう補助金の交付を継続するほか、参加対象となる小中学校など各関係機関への情報提供を行います。また、総合型地域スポーツクラブの認定登録機関である岩手県スポーツ協会と連携しながら、活動拠点の確保やクラブの安定した運営のための必要な支援を行います。

○新規クラブ設立への支援

地域で多様なスポーツ活動が促進されるよう、地域スポーツ活動に取り組むクラブの設立に向けて、岩手県スポーツ協会と連携しながら必要な支援を行います。

② スポーツ少年団の活動支援

【現状・課題】

スポーツ少年団は、子どものスポーツ推進に大きく貢献しており、前計画策定期は活動の長時間化による学習時間の確保が課題となっていましたが、現在は平日2時間以内・土日3時間以内とする活動時間の制限により、スポーツ以外の時間を作って活動しています。しかし、活動を維持していくにあたり、近年の少子化の影響による団員不足、指導者の高齢化などによる指導者の不足が課題となっています。

【施策】

○スポーツ少年団の団員・指導者の確保

花巻市スポーツ少年団と協力し、指導者の確保など活動環境の整備を図ります。

③ 中学校部活動の地域移行への支援

【現状・課題】

中学校の運動部活動については、成長期の生徒が少子化の中でも地域の実情に応じて、運動と休養のバランスのとれた生活を送りながらスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域展開を推進する必要が

あります。

また、アンケート結果によると、小・中学校教職員は、スポーツの推進に重要なこととして「各世代にあったスポーツの普及」が一番多く、次に「中学校の部活動の地域連携・地域移行の実施」と回答しています。

【施策】

○部活動の地域展開の支援

部活動と休養のバランスを取り、成長期の生徒の健康を保持するとともに、自ら選択し活動に取り組むことによる生徒の主体性を育成するため、教育委員会と連携し、部活動の地域展開を引き続き支援します。

2 競技スポーツの推進

成果指標

指 標	令和6 年度 (現状値)	令和12 年度 (目標値)
競技大会出場事業補助金を交付した岩手県大会以上の優勝件数（件）	43 件	45 件

※本指標は、競技レベルが向上し、各種大会における活躍を示す指標です。目標値は、現状の水準の維持を目指します。

（1）競技力・競技環境の向上

① 指導者の養成

【現状・課題】

スポーツ協会や各競技団体、花巻市スポーツ少年団と連携し、競技スポーツ指導者養成講習会の開催や、トップアスリートの招聘による指導者のスキルアップや技術指導を実施しており、継続した取り組みが必要です。

また、アンケート結果によると、全体では、スポーツの推進に重要だと思うこととして「各世代にあったスポーツの普及」が一番多く、次に「スポーツ指導者の育成」と回答しています。

【施策】

○競技スポーツ指導者の指導力向上

スポーツ協会、花巻市スポーツ少年団などと連携し、スポーツ技術の習得のほか、スポーツ医・科学、栄養学などの知識を身に付ける機会づくりを継続的に実施し、指導力向上を図ります。

② ジュニアアスリート等の心身の安全・安心の確保

【現状・課題】

近年、スポーツ現場においてパワーハラスマントなどの行き過ぎた指導等が問題となっており、市民がスポーツに親しむ機会を奪われたりすることがないよう、ジュニアアスリート等の心身の安全・安心を確保する必要があります。

また、スポーツ実施者に関わる競技団体のガバナンス^{※15}の強化、コンプライアンスの徹底への意識づけが必要です。

【施策】

○ 安心安全なスポーツ環境の確保

スポーツ協会と連携し、スポーツ実施者や指導者、競技団体への講習会の開催など、問題発生の防止に向けたスポーツ・インテグリティ^{※16}の確保を進めます。

(2) スポーツ大会参加への支援

① スポーツ大会参加への支援

【現状・課題】

県大会以上の大会に出場する児童生徒（高校生、一般は全国大会以上）に対し、出場の激励として、定額の補助金交付を実施しています。近年は、県大会以上に出場する件数が増加傾向にあり、上位大会参加者等の負担軽減のため、引き続き支援が必要です。

また、アンケート結果によると、市内のスポーツ協会関係者は、スポーツ振興に向けて市に支援を期待することとして「補助金の充実」が一番多い回答となっています。

【施策】

○大会参加者等の負担軽減

競技力向上のための後押しとなるよう、県大会以上の大会に出場する児童生徒（高校生、一般は全国大会以上）に対し継続して支援します。

また、大会参加者等にとって適正な支援となるよう、必要に応じて補助額の見直しを検討します。

3 地域を活性化させるスポーツの推進

成果指標

指 標	令和6年度 (現状値)	令和12年度 (目標値)
大規模スポーツ大会やイベントの入込者数（千人）	113千人	145千人

※本指標は、花巻市で開催された大規模スポーツ大会・イベントに参加した人数を数値目標として設定する。

目標値は、コロナ禍前の水準の維持を目指します。

（1）スポーツ大会等による交流人口の拡大推進

① 魅力あるスポーツ大会の開催

【現状・課題】

スポーツ協会、はなまきスポーツコンベンションビューロー^{※17}（以下「HSCB」という。）、市内関係団体と連携を図りながら、全国から参加者を募集する大会として、現在、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会やイーハトーブレディース駅伝などを開催しております、観光誘致や交流人口の拡大に寄与しています。一方で、他市企画の大会と日程が競合し、エントリーできない参加者もあるなど開催方法が課題となっています。

【施策】

○魅力あるスポーツ大会の開催

スポーツ協会、HSCB、花巻観光協会など市内関係団体と連携を図り、県内外の方々が参加したいと思うニーズを取り入れた魅力ある大会運営を進めます。

② 大規模大会・合宿の誘致

【現状・課題】

市内には大規模なスポーツ大会が開催できるスポーツ施設があり、交通アクセスの利便性が評価され、全国レベルの大会等が多数開催されています。

スポーツ合宿誘致については、旅行会社、友好都市、宿泊施設などとの連携により合宿誘致の体制を整えており、都内での合宿相談会等を実施し誘致を行っています。

【施策】

○大規模スポーツ大会開催への支援

スポーツ協会及びHSCBなどと連携し、大規模スポーツ大会の開催を支援します。

○スポーツ合宿誘致への支援・促進

HSCBを通じ、スポーツ合宿を希望する団体を支援し、合宿誘致を行います。

③ スポーツツーリズムの推進

【現状・課題】

市内には、豊かな自然や温泉、歴史、文化などの地域資源があり、多くの観光客が来訪しています。また、本市のスポーツ施設を会場とした大会等に県内外から多数の方が来訪していることから、これらの資源を生かした年間を通してのスポーツツーリズムの推進による関係交流人口の拡大が期待されます。

【施策】

○地域の魅力、資源などを生かしたスポーツツーリズムの推進

H S C B と連携し、マラソンのほか、ウォーキング、サイクリング、スキー、スノーボード、ボート、ソフトボールなど地域の魅力、資源を生かしたスポーツツーリズムの展開を検討し、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

また、実施にあたっては、観光関係団体やスポーツ協会、地元企業、大学等との連携・協働を検討して進めます。

(2) 女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進

① 女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進

【現状・課題】

小中学生の野球競技人口は減少しており、クラブチームや合同チームが増えていきます。

女子野球は、近年、競技人口が増加しており、本市においては、花巻東高校女子硬式野球部に全国から生徒が集まり全国大会等で活躍しているほか、全国の女子野球チームを招待して「イーハトープはなまき大会」を開催しています。

本市は、令和6年11月30日付で全日本女子野球連盟より東北第1号となる「女子野球タウン」に認定されており、女子野球の普及と女子野球を通じたシティプロモーションに取り組むこととしました。

J A L スタジアム花巻（花巻球場）は、県内の球場の中でも利用頻度が高く、甲子園の県大会予選を開催するなど各種大会を開催している一方で女子選手が利用しにくい環境となっていることから、女子トイレや控室の改修を進めています。

また、女子野球を契機に、本市と日本航空株式会社は、令和7年11月に「花巻球場の愛称命名及び施策の連携に関する契約」を締結し、同社と連携して、球場を活用した野球に関する技術の普及や競技レベルの向上、地域スポーツの活性化、その他交流人口の拡大等に資する施策に取り組むこととしました。

【施策】

○女子野球の認知度の向上

市ホームページ・広報、デジタル広告及びS N S を活用し、大会の情報発信を充実化し女子野球を促進します。

○女子野球イベントの開催

花巻東高校女子硬式野球部や全日本女子野球連盟、花巻市野球協会等と連携し、少年少女野球教室や「イーハトープはなまき大会」の開催支援、その他野球に関するイベントを開催します。

○球場等を活用したイベントの開催

球場や隣接する陸上競技場等を活用し、民間企業の協力も得ながら野球以外のスポーツ教室やイベントを開催します。

○交流人口拡大に向けた施策の実施

市と日本航空株式会社が連携し、交流人口の拡大に向けた施策に取り組みます。

(3) スポーツ施設の整備充実

① スポーツ施設の整備充実

【現状・課題】

安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう、「花巻市公共施設マネジメント計画」やスポーツ庁が示した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン^{*18}」に基づき、定期的な点検を行い、老朽化や機能の低下したスポーツ施設について計画的な改修や修繕を進める必要があります。

市の施設使用料・手数料については、近隣自治体との不均衡や、市民優先の料金体系等の視点から見直しを行っており、スポーツ施設についても適正な料金設定となるよう見直しを行っています。

スポーツ分野におけるDXについては、国においても目標に掲げており、スポーツの価値向上などへの期待が高まっていることから、市においても検討を進める必要があります。

アンケート結果によると、市内のスポーツ協会関係者は、スポーツ振興に向けて市に支援を期待することとして「補助金の充実」が一番多く、次に「練習や大会に使用する場所や施設の適正な管理」と回答しています。

【施策】

○スポーツ施設の改修・修繕

老朽化により機能が低下したスポーツ施設について、計画的な改修や修繕を行います。

また、若い世代から高齢者まで、誰もが安全に利用できるようスポーツ施設のバリアフリー化^{*19}やユニバーサルデザイン化^{*20}を進めます。

施設の維持管理費の負担を軽減するための広告掲載やネーミングライツの導入については、その効果等を慎重に検討していきます。

○DXの導入

施設予約や施設利用料金の決済のオンライン化に対応できる「公共施設予約システム」の利用を促進し住民サービスの向上を図ります。

また、花巻市スポーツ協会と連携し、スポーツを「みる」視点において、VR^{*21}やAR^{*22}等のデジタル技術を活用してスポーツを新たな方法で楽しむ機会の創出を検討します。

第4章 主な事業計画

目指す将来像(基本理念)、基本目標、基本施策、主な施策を実現・達成するために、主な事業計画として示しています。毎年度実施する成果指標の達成状況や進捗状況を点検し、また社会状況の変化などによって事業内容の見直しや新たな事業を計画します。

1 生涯スポーツの推進

基本施策	主な施策	事業名	事業内容
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	子どものスポーツ ① 活動の推進 (幼児～小中学生)	ア 運動・遊びの推進(幼児)	
		体力向上実践推進事業 (教育委員会)	基礎体力の向上に取り組む実践校支援
		小中学校スポーツ振興事業 (教育委員会)	小学校体育連盟及び中学校体育連盟の活動支援
		地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション指導者の配置、子どもチャレンジランキング大会開催、スポーツ教室・イベント開催等
		地域スポーツ支援事業	(一財)花巻市スポーツ協会等への支援、市民スポーツ大会、総合型スポーツ教室開催等
	② 若い世代や中高年世代のスポーツの推進(高校生～中高年)	地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション指導者の配置、早起きマラソン開催、スポーツ教室・イベントの開催、ニューススポーツ交流大会開催等
		地域スポーツ支援事業	(一財)花巻市スポーツ協会等への支援、市民スポーツ大会、総合型スポーツ教室開催等
	③ 高齢者・障がい者スポーツの推進	地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション指導者の配置、早起きマラソン開催、スポーツ教室・イベントの開催、ニューススポーツ交流大会開催等
		地域スポーツ支援事業	(一財)花巻市スポーツ協会等への支援、市民スポーツ大会、総合型スポーツ教室開催等
		花巻市障がい者スポーツレクリエーション交流会	花巻市障がい者スポーツレクリエーション交流会開催の支援
(2) 地域におけるスポーツ活動の推進	① 早起きマラソンの継続	地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション指導者の配置、早起きマラソン開催、スポーツ教室・イベントの開催、ニューススポーツ交流大会開催等
	② インクルーシブスポーツの普及		
	③ スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員の活用		
(3) スポーツ団体の育成支援	① 総合型地域スポーツクラブへの支援	地域スポーツ支援事業	(一財)花巻市スポーツ協会等への支援、市民スポーツ大会、総合型スポーツ教室開催等
	② スポーツ少年団の活動支援	地域スポーツ支援事業	花巻市スポーツ少年団本部の支援等
	③ 中学校部活動の地域移行への支援		

2 競技スポーツの推進

基本施策	主な施策	事業名(担当課)	事業内容
(1) 競技力の向上	① 指導者の養成	競技スポーツ支援事業	スポーツ大会開催支援、専門の競技指導者及び選手の養成
	② ジュニアアスリート等の心身の安全・安心の確保	競技スポーツ支援事業	
(2) スポーツ大会参加への支援	① スポーツ大会参加への支援	競技スポーツ支援事業	花巻市スポーツ競技大会出場補助等

3 地域を活性化させるスポーツの推進

基本施策	主な施策	事業名(担当課)	事業内容
(1) スポーツ大会等による交流人口の拡大推進	① 魅力あるスポーツ大会の開催	競技スポーツ支援事業	イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会開催、イーハトーブレディース駅伝開催、各種大会開催補助等
	② 大規模大会・合宿の誘致	スポーツ大会・合宿誘致推進事業	はなまきスポーツコンベンションビューローの支援、スポーツ合宿補助等
	③ スポーツツーリズムの推進		
(2) 女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進	女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進	女子野球タウン推進事業	女子野球大会の開催支援、少年少女野球教室の開催、女子野球選手のプレー環境向上のための施設改修等
(3) スポーツ施設の整備充実	スポーツ施設の整備充実	スポーツ施設環境整備事業	スポーツ施設改修、整備等

※上記計画のうち、空欄となっている事業は、関係機関・団体が連携し、具体的な事業について検討したうえで進めしていく予定としています。

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、行政のほか、スポーツ協会及びH S C B、各スポーツ団体、花巻市スポーツ推進委員協議会、花巻市地域スポーツ普及員協議会、総合型地域スポーツクラブ、地域のコミュニティ会議、高齢者・障がい者スポーツ関係者、各家庭、学校（小中学校、高等学校、大学、支援学校等）などとともに、市内関係団体等が連携・協働してスポーツの推進に取り組みます。

2 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、成果指標の達成状況を定期的に把握することとし、その進捗状況を点検、検証し、必要に応じて見直しを図ります。

<用語解説>

- ※1) スポーツ基本法第10条　スポーツ基本法は、スポーツの基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするもので、第10条第1項に「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定。
- ※2) 花巻市まちづくり総合計画　目指すべき将来都市像と、それを実現する政策を体系化し、総合的かつ計画的な市政運営の指針として策定したもの。
- ※3) 花巻市教育振興基本計画　市の教育振興の方向と目標を定め、これらを達成するための基本的な行政施策と事業を体系化・明確化するもので、花巻市まちづくり総合計画の「人づくり」分野の具体的な内容を示すもの。
- ※4) 健康はなまき21プラン　市民一人ひとりが健康への意識を高め、生活習慣を見直し健康づくりに取り組んでいけるよう、分野ごとの目標を数値で示し、達成していくための行動指針。
- ※5) インクルーシブスポーツ　障がいのある人もない人も、性別・年齢・国籍等に関わらず、互いが人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、共に楽しみ、交流を図る共生社会型スポーツ
- ※6) スポーツボランティア　これまでの「するスポーツ」と「みるスポーツ」に加え、「ささえるスポーツ」という新しい概念が注目されています。これが「スポーツボランティア」で、報酬を目的とせず、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体のスポーツ推進のために行う活動のこと
- ※7) スポーツツーリズム　スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、国際競技大会の誘致・開催、合宿誘致等を含めた、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指もの。
- ※8) 女子野球タウン　一般社団法人全日本女子野球連盟が、2020年から始めた、女子野球の普及・振興に積極的に取り組んでいる自治体と連携し、女子野球のさらなる発展を図るとともに、女子野球を通じて地域の活性化を推進する認定制度です。花巻市では東北初の全国で18番目に認定を受けています。
- ※9) DX　スポーツ界におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）は、スポーツのプロセスや価値の改善を図る試みであり、デジタル技術を活用してスポーツの付加価値を高めることを目指すものです。
- ※10) 総合型地域スポーツクラブ　幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせ、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。
- ※11) 花巻市スポーツ推進委員協議会　市町村におけるスポーツ推進のため、その事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う非常勤職員
- ※12) 花巻市早起きマラソン推進運営委員会　花巻市内の早起きマラソン運動の推進を目的に設置しており、各地区早起きマラソン推進委員会、市PTA連合会、花巻市スポーツ協会、地域スポーツ普及員協議会、市スポーツ推進委員協議会、花巻ウォーキング協会、市小中学校長会で構成されている。
- ※13) ニュースポーツ　「いつでも、どこでも、誰でも」、気軽に親しめ、ルールが簡単で、体を動かすこと 자체を楽しむスポーツ。
- ※14) 花巻市地域スポーツ普及員協議会　市民の幼児から高齢者に至るまでの健康・体力つくりに関する振興施策を積極的に推進するとともに、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を活発化し、もって市民の健康・体力の保持増進と豊かな生活の実現に寄与することを目的として設置。
- ※15) ガバナンス　組織における健全な組織運営を目指す、組織自身による管理統制
- ※16) スポーツ・インテグリティ　スポーツにおける「インテグリティ」とは、「スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」を指し、八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威から、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を守る取組。
- ※17) はなまきスポーツコンベンションビューロー（H S C B）　スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るために組織のこと。市や花巻市スポーツ協会、各競技協会などで構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としているものです
- ※18) スポーツ施設のストック適正化ガイドライン　「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）等を踏まえ、公立スポーツ施設に関する個別施設計画の策定のための指針等として策定したもの。
- ※19) バリアフリー　障がい者や高齢者が生活していく際の障がいを取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。
- ※20) ユニバーサルデザイン　年齢や性別、能力などに関わらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。
- ※21) VR　先端の3DモデリングやVRデバイス等の技術により、まるでその世界に入り込んでいるかのように感じられる、デジタル上の仮想空間を提供する技術のこと。
- ※22) AR　現実世界にデジタルの情報を視覚的に重ね合わせ情報を追加することで、リアルの世界を拡張する技術のこと。